

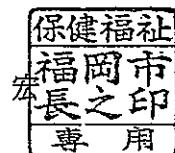


保病第57号
平成20年1月8日

福岡市病院事業運営審議会

会長 水田 祥代 様

福岡市長 吉田



福岡市立病院のあり方について（諮問）

近年の病院事業を取り巻く医療環境の変化により、福岡市立病院に求められる役割や本市が政策的に取り組むべき医療分野も大きく変わってきており、また、本市の財政状況もますます厳しさを増してきていることから、今後の市立病院事業に関し、次に掲げる事項について諮問いたしますので、ご審議のうえご回答いただきますようお願いいたします。

記

1 諒問事項

- (1) こども病院・感染症センターの機能のあり方について
- (2) 福岡市民病院のあり方について
- (3) 福岡市立病院の経営形態のあり方について

2 諒問理由

福岡市立病院は、小児専門医療や地域に不足する高度医療など、市民の医療ニーズに対応した医療を提供してきましたが、こども病院・感染症センターの老朽化等に伴い、整備が必要となったため、貴会からの答申等を踏まえ、平成17年12月に新病院基本構想を策定し、市立2病院のアイランドシティへの統合移転について事業化を検討しておりました。

しかし、同構想については必ずしも市民の理解が十分には得られていないと考えられることなどから、これまでの構想策定過程を振り返って、その内容を検証するとともに、現時点における本市に相応しい市立病院のあり方の方向性について検討を行った結果、貴会答申後の医療環境の変化や厳しさを増す本市の財政状況、国の公立病院改革ガイドラインの趣旨等を踏まえると、本市が新たに病院を整備する場合は小児・周産期医療及び感染症医療に機能を特化すべきとの方向性をまとめたところです。

つきましては、このような本市における検討の経緯を踏まえて、上記事項について諮問いたしますので、専門的見地からご審議いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。